

令和4年度 第3回 荒尾市地域公共交通活性化協議会 議事録要旨(案)

日時：令和4年12月23日（金）午前10時00分～12時00分

場所：荒尾市役所 11号会議室

出席者：荒尾市地域公共交通活性化協議会委員24名（内代理出席者1名）

オブザーバー3名

【事務局】

（総務部総合政策課）

石川部長 末永課長、林田政策推進室長、坂口、森

1. 開会

末永課長が、開会を宣言した。

2. 会長あいさつ

本協議会は今年度は3回目の開催であり、前回会議では、地域公共交通網形成計画の総括や公共交通の利用状況等の調査結果をご報告した。本日は前回の協議結果を踏まえ新計画の素案を作成したため、皆様から意見をいただきたい。市議会からも、公共交通の将来ビジョンについて質問をいただいている。おもやいタクシーの運行により、充実した公共交通ネットワークが実現できたものと捉えているが、更に利便性を向上させつつ、いかに交通網を維持していくかが課題だと考えている。新しいビジョンづくりに向けて、ぜひ闊達なご意見をよろしくお願いしたい。

6. 議事

（1）荒尾市地域公共交通計画（素案）について ①将来像及び基本の方針について

事務局（林田）が、資料1及び参考資料に基づき、地域公共交通計画（素案）の将来像及び基本の方針について説明を行った。

《主な質問・意見など》

- ・県の地域公共交通計画においても地域の輸送資源の総動員を掲げている。荒尾市においても様々な公共交通の特性を組み合わせる交通網となっており評価できている。
- ・高齢化社会が進む中で考えられた良くとまとった計画だと思っている。観光においても、公共交通で楽しめる様な仕組み作りがあればと思っている。
- ・以前より協議会に参加しているが、着実に一歩一歩トライ&エラーを繰り返して成長しており、これだけ考えられた公共交通サービスは、他地域ではないと思われる。意思決定が早く、また実証から実装が早い。実証をよりよく実装にフィードバックしている。網形成計画が、地域公共交通計画

に変わるなかで、他の自治体では立地適正化計画などまちづくりと連携していない事例もみられる。地域公共交通計画策定においては、移動が便利になるだけでなくどのような「まち」にするかが重要である。

- ・P5について路線バスの文言が重複しているのではないか。また、市だけでなく県や国の補助を受けていることも明示してもらいたい。
- ・文言の重複については修正する。また補助金については、市だけでなく国や県の補助を受けていることを明示したい。

(1) 荒尾市地域公共交通計画（素案）について ②基本的方針ごとの具体的取組みについて

事務局（森）が、資料1及び参考資料に基づき、基本的方針ごとの具体的取組みについて説明を行った。

《基本的方針①について 主な質問・意見など》

- ・平井地区はおもやいたクシーと乗合タクシーが運行されている。平井地区では、行政区によっては高齢化率が60%近く、スマホで連絡することなどが難しい方もおられる。高齢者の中には携帯電話は通話機能だけでなく、それ以上は面倒であるとの意見もある。おもやいたクシーは時間の融通が利くが、予約で電話するなら、これまでと同じ乗合タクシーの方が楽という方もいる。デジタル化の推進という国や市の施策についていけない市民がいるという実態もある。
 - ・状況は府本地区も平井地区と変わりない。誰もが簡単に使えるようにという乗合タクシーの導入当時のコンセプトがなかなか実現できていない。結局知人の送迎や病院送迎が楽と言われる方もいる。公共交通を使う側も生活スタイルを工夫することを考えなければならない。
 - ・公共交通機関を安全安心に利用してもらうことが大前提であるが、利用者が不便と感じている部分を協議会などで吸い上げてもらい、利用促進につなげてもらいたい。
- 事務局
- ・乗合タクシーやおもやいたクシーについて、使う上でのハードルで改善点は無いかを伺い、今後も利用促進につなげたい。市でもスマホ教室を行っており、スマホが苦手な方も十分心にとめながら施策を実施したい。
 - ・出かけないといけない方は、どうにかして出かけている。今の状況が、全く不十分とは思わないが、なるべく公共交通を利用するように誘導することをしっかり考えないといけない。

《基本的方針②について 主な質問・意見など》

- 事務局
・質問であるが、ゼロカーボンシティを目指すにあたり、荒尾市役所で車以外の通勤者はどの程度いるか。
- 事務局
・大多数が自動車である。公共交通利用は1～2割程度と推察する。脱炭素計画の中でもノーマイカーデーの施策もあるので、職員にも周知したい。
- 事務局
・公共交通網が出来上がっていない証拠ではないか。また、数値目標が右肩上がりになっている。一方人口は縮小する。戦略的縮小も検討し、現実的な数字を見つめることが必要ではないか。
- 事務局
・人口減少が進む中で持続性の確保が必要である。目標設定の根拠としてはコロナ禍前の令和元年度に戻すものとしている。また、南新地地区の開発による新たな人流を公共交通の利用に促すことも必要と考えている。
- ・モータリゼーションの問題をどうするか課題である。
- ・産交バスの方で検討している内容として、あらお海陽スマートタウンや緑ヶ丘地区のアクセス改善に向けた路線を検討したい。荒尾玉名線については、現状を維持しつつ利便性の向上に向けて時刻調整等を実施したい。
- ・子ども対象の乗り方教室を実施しているが今後は高齢者向けやICカードの使い方の説明についても行っていきたい。

《基本的方針③について 主な質問・意見など》

- ・ICカードの利用に関して、私は鉄道利用時に現金で切符を買うのが苦手であったが、ICカード化で非常に楽に乗ることができるようになった。ICカードの利便性を子どもにも伝えており、今後は高齢者にも広めていきたい。

《基本的方針④について 主な質問・意見など》

- ・自動車運転免許証の推進とあったが、事故防止推進という観点から、死亡事故が増えており、高齢者が6割を超えている。事故抑止が必要であり、地域公共交通の充実が渋滞解消にもつながる。
- ・返納者数の数値目標を示されているが、警察署に迷いながら相談しに来る方がいる。高齢者ドライバーの問題は深刻である。
- ・免許返納の広報啓発についてぜひ推進してもらいたい。
- ・障がい者の方がバス停まで行くことが難しい、乗合になることが難しいことなどにより公共交通を利用する場面はほぼ無いのではないか。障がい者は施設の車両を利用して移動する方が多い。
- ・図書館が障がい者にやさしくなっているが、行く手段として公共交通が使えない。バス停は文字でしか時刻表が書いていない。音声案内ができるような仕組みがあると助かる。

《その他 主な質問・意見など》

- - ・路線バスについて利用者が減少しているが、コロナの影響が大きい。ただ、コロナ回復後も生活様式の変化が定着し、良くて9割までしか回復しないという予想である。ドライバー不足も顕著である。貸切事業がある事業者では、貸切ドライバーが路線バスを運行している実態もある。
 - ・貸切バスの需要回復に伴い、ドライバーのやりくりが非常に厳しくなる。やむを得ず利用者数の少ない路線から減便、廃止することもある。
 - ・荒尾市においてはスマートタウン関係などの見直しがあるので、市とバス事業者で見直してもらい、利用者を増やす取組みを期待している。
- - ・今後の利用状況は路線バスの予想と同様の認識である。人口、子どもも減る中で利用者を増やすには限界がある。持続的な交通ネットワーク維持に向けて、ワンマン化や駅体制の見直しなど、業務運営の効率化に向けた取組みを進めている。今回の計画では駅を中心に市内の移動を円滑にするものになっている。荒尾市には2駅あり、2駅間を移動する方は限られることから、荒尾市への来訪者を増やしていくことも必要ではないかと考えている。市外から来訪させるような施策も検討してもらいたい。

(1) 荒尾市地域公共交通計画(素案)については承認された。

- (2) 令和4年度地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について事務局(森)が、資料2に基づき、事業評価について説明を行った。質問、意見等なく、承認された。

- (報告事項) 長洲町「きんぎょタクシー」の乗降場所変更について事務局(森)が、資料3に基づき説明を行った。

《主な質問・意見など》

全員 | 意見なし。

6. 閉会

末永課長が、閉会を宣言した。